

笑顔で暮らせる長崎県へ!

長崎県議会議員

あいばあつ子 議会だより



No.19 発行責任者:饗庭敦子 発行:令和6年11月

今年もいよいよ残り少なくなってまいりました。皆様にはおかれましては、お変わりなくお過ごしのことと存じ上げます。日頃より私の議員活動に対し温かいご支援とご協力を賜り心から感謝申し上げます。

10月には、戦争や紛争が続き、核兵器使用の危険が高まる世界に、うれしいニュースが届きました。日本原水爆被害者団体協議会(日本被団協)にノーベル平和賞授与が決定したことに心よりお祝い申し上げます。また長崎市出身の歌手、福山雅治さんは14日開業した大型複合施設「長崎スタジアムシティ」で13日夜、こけら落としのライブコンサートで「非常に大きな意味がある。平和に対する思い、願いがまた一步前進した」と祝福され、被爆クスノキを題材にした楽曲「クスノキ」を歌われました。

「核兵器禁止条約」に、わが国がせめてオブザーバーとして参加しなければ、唯一の戦争被爆国としての核廃絶に向けての本気度が問われると思います。核抑止をどう考えているか、核共有を議論すべきと言っているか、核兵器禁止条約に賛同しているか、政党によって姿勢は様々です。核兵器をなくすために日本が前進するか後退するかは、皆さん、ひとりひとりの投票行動にかかっています。衆議院議員選挙の投票率は、53.85%、長崎県では、52.48%で、過去2番目の低さとなりました。皆さんに「政治は身近なもの」と感じて頂けるように活動して参ります。

一方、大石賢吾知事の政治資金問題も注視していきます。

私は、今後とも皆様の声を県政に届け、誰もが笑顔で暮らせる長崎県、誰一人取り残さない社会の実現を目指して、子どもの未来のため、誰もが生きやすい社会になるように、誠心誠意、取り組んでまいりますので、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また皆様の不安やストレス、お困りごとは、どんな事でも「あいばあつ子」へご相談下さい。皆様の声を県政へつないでまいります。

ご相談はお気軽に

あいばあつ子事務所

〒851-2130 西彼杵郡長与町まなび野3-6-5 メゾンR102

TEL・FAX **095-887-3131**

ホームページ <https://aibaatsuko.jp>

メールアドレス aaiba@aatsuko.jp

 <http://www.facebook.com/atsuko.aiba>





9月定例県議会報告

9月定例会が9月9日から10月4日まで開かれ、総額約25億8千万円の長崎県一般会計補正予算など15件の議案を可決、同意しました。また、2件の請願を採択し、「被爆体験者の一刻も早い救済を求める意見書」など4件の意見書を可決しました。

あいばあつ子 県政へ問う

1. 知事は、政治資金問題と県建設業協会への後援会会員集めを説明せよ！

Q 8月5日の全員協議会で、大石知事の収支報告書の286万円の迂回献金疑惑の協議を行ったが、ほぼゼロ回答でした。私たち4会派は、百条委員会設置の動議を出している。県民の皆様からも、説明がまだまだ不十分だという様々なご意見をいただいた。

知事は、286万円以外にも2,000万円の架空貸付疑惑、特定寄附疑惑、公職選挙法違反、事後買収など、告発は数件に及んでいる。また、直近では、県建設業協会の陳情を受けて公共工事の最低制限価格を引き上げており、その見返りとして後援会会員を繰り返し集めるよう求めていたとされる疑惑もある。県民の皆様への明快な説明を求める。

A 令和4年の2月当時、286万円の資金移動の事実を把握できていない。医療法人から寄附を受けようといったような思いは全くない。また、医療法人からの寄附は、医師連盟が、私を応援する議員が多く所属をする政党の支部に寄附をしたものであり、後援会に資金が移動されることを意図したのではないとの回答をいただいている。

また、建設業協会に対して、後援会への協力をお願いしたことは事実である。最低制限価格の見直しの見返りとして後援会への入会の依頼や寄附者の獲得協力をお願いしたことは一切ない。

Q 選挙コンサルタント〇〇さんの指示でこの資金移動をしたのではないかとと思うが、どうか。

A 選挙コンサルの方、医師連盟会長のほか、選対メンバー、主要メンバー10名近くの関係者の方々に対して、286万円の資金移動の経緯についてお話を伺ってきたが、当時の記憶が曖昧であったり、話が違っていたりといったことがある。選挙コンサルの方は、選対本部の誰かから相談を受けたが、それ以上の記憶はないという回答。

Q 最低制限価格引き上げは、5年前から検討されているが、引き上げた直後に後援会への寄附を集めたという報道もされている。その中で、強力な権限を有する知事が「利害関係者から多額の資金を集めることはあってはならない」と識者が指摘しているが知事の考えは。

A 最低制限価格の見直しの見返りを求めてやったということは、全くない。

法令にのっとって政治活動を行ってきている。誤

解を与え得たことは、真摯に受け止める。

2. 知事の進退は

Q 知事ご自身の出处進退を今の時点でどのように考えているか。

A 県民の皆様にご心配をおかけしているといったことは、深くお詫びを申し上げる次第ですが、引き続きしっかりと県政が発展していくように、私の立場で全力を尽くしていきたい。

3. 知事の火・水の庁外対話の効果はあるのか！

Q 庁外対話は、「次の知事選を見据えたものではないか」という意見や、「知事はパフォーマンスが得意だけれども、それで終わっているのではないか」との県民の声があるが、知事は、庁外対話の効果をもどのように受け止めているのか。また成果は。

A 各地域の生の声を聴くことや現状を直接見るといった機会は、非常に重要なものだと考えている。その中で、各地域や各分野の課題共有など、ビジョンに関する県民との意見交換の場など非常に重要であり、庁外に足を向けることは必要だと考えている。これまで11回実施。



4. マニフェストの施策の動物殺処分ゼロの一方で！

Q 動物殺処分ゼロに向けての取組は一定評価するが、地元から、野良猫が増えて困っている。市町、保健所、地元にもかなり相談しているが、解決できなくて地域のトラブルにまで発展している状況である。ゼロに向けての取組と同時に、県としてできる対策は。

A 殺処分数は、令和3年度の937頭から令和5年度は速報値で93頭まで減少している。

地域猫活動は、不妊化数を令和3年度の250頭から令和5年度は631頭へ増加するなど取組を進めているが、地域住民の理解や活動の広がりなどの課題もある。県では、地域住民向け理解促進セミナー開催、ボランティア活動支援のためのアドバイザー派遣、保健所ごとに市町やボランティア団体などが集まった動物愛護推進協議会で地域猫活動の情報共有を図るなど、取組を進めている。



5. 県民にやさしい避難対策を！

Q 今回の台風10号で避難指示が県内54万人に出された。各市町で4,000人ぐらいの方が避難したとのことだった。各市町で設置する避難所へは、「飲食物、寝具類はご持参ください」と言われているが、高齢者の方々や要配慮者の方々は持参が厳しいという方が多い。そうした場合に、防災備蓄倉庫に各市町、各県でも保管されている備蓄品を初動体制時、準備ができるようにする必要があるのではないか。それが備蓄品のローテーションにもなり、避難が必要な方の促進につながると思うが、県の見解を伺う。

A 本県の災害時の物資備蓄方針では、県民自らが3日以上以上の備蓄に努め、市町は県民の備蓄を補完するため、被災等で食料等を持ち出せない避難者の3日分を目標に備蓄を行うこととしている。また、避難所での食料支給や寝具の提供は、市町で様々である。現在、国において備蓄の在り方が検討されていて、避難促進に向けてどういったことができるか、設置主体である市町と意見交換等を行っていく。

6. 公益通報者の保護を！

Q 昨今、自治体のトップによるハラスメントやその疑惑が次々に明らかになっている。その中で、兵庫県知事のパワハラなどを告発した職員が調査の途中で死亡に至るといふ、とても悲しい最悪の事態に発展している。県の公益通報の実態は。また不利益な扱いを受けた事実はないのか。

A 公益通報は、平成31年度から令和5年度までの5年間。知事部局では、県民からの通報が43件、職員からの通報が6件。教育庁は県民からの通報が10件、職員からの通報が4件。通報者から「不利益な取り扱いを受けた」との相談はない。

<要望>公益通報者保護法を職員が理解して、適切に運用していただくよう要望した。

7. 人口減少対策として、学校給食の無償化や子どもの医療費助成などでの自治体間競争をなくせ！

Q 政府が地方創生を打ち出して10年、人口減少や東京圏への一極集中の是正の取組は、自治体の68%が成果不十分だと受け止められていることがアンケートで示されている。また、今年上半期の出生数は33万人と、過去最少となっている。そういう中、移住者獲得の競争が起きるなど、自治体間で人口の取り合いになっている。学校給食の無償化や医療費助成、幼児教育・保育の無償化など、地域によるばらつきがある。本来は、全国どこに住んでも同じであるべきであると思うが、県としてできることはないのか。

A 公立小中学校の給食費を無償化とした場合は、約49億円の財政負担が必要となり、本県の厳しい財政状況では困難であると言わざるを得ない。財源も含めて国の責任において全国一律の制度として実施するよう、国に対して要望していく。

子どもの医療や幼児教育・保育も、本来国が全国一律で実施すべきである。令和7年度政府政策要



望を行った。引き続き、全国知事会等と連携しながら国に対して強く求めていく。

8. ハラスメントを未然防止せよ！

Q 働きやすい職場環境にするためにはハラスメントの未然防止が重要であるが、佐世保署のパワハラによる男性警察官の自殺の事案では、現在も長時間労働と上司によるパワハラが原因として裁判が続いている。当時の課長と署長に命がけで本人が訴えたというふうに聞いている。なかなか未然防止に繋がっていないように感じている。パワーハラスメント及びカスタマーハラスメントの実態は。

A 警察では令和5年中のパワーハラスメントに関する相談は75件、カスタマーハラスメントは、昨年の全職員調査で、約41%が著しい暴言等を受けた経験ありと回答があった。知事部局では、昨年度実績調査において、183人からハラスメントがっていると回答があり、最終的に**3件がハラスメントに当たると判断**。カスタマーハラスメントは、昨年度中に65の所属から被害があったと回答があった。

すべての質問事項についてはSNSで発信しています！



観光生活建設委員会の主な審査内容

今、私が所属している委員会です。

Q 第91号議案「第4次長崎県男女共同参画基本計画の変更について」

男女共同参画の視点での防災・復興等研修の実施回数について、事業実施方法の変更に伴い、目標値を上方修正することのだが、具体的にどのような研修を実施しているのか。

A 東日本大震災をはじめとする災害現場での意思決定過程において、女性の参画が十分に確保されず、女性のニーズが反映されないという課題が生じた。国も女性の視点に立った防災・復興の取組を促進していることから、男女共同参画の視点での防災・復興研修を長崎県男女共同参画推進センターが実施しており、令和5年度は熊本地震を経験した方に講演していただき、8地域で185名の参加があった。本年度は防災オリジナルカードを用いた避難所運営のグループワークを実施している。

<要望>様々な研修が実施されているようなので、今後、実際に災害が起きた時に生かせるよう、進めていただきたいと要望した。



《交通局》

高速シャトルバスは、通勤通学の利用が多く、平日は2,600人から2,700人の利用がある一方で、**休日は1,000人に満たない程度の利用**となっている。今後、長崎スタジアムシティ開業における催し物等も考えられるため、その**移手段としての利用を積極的に周知**していく。

総務委員会の主な審査内容

《警察本部》

SNS型 投資・ロマンス詐欺の6月末時点では88件、被害総額は約5億3千万円であり、**年間の被害総額が10億円を超えるペースで増加**している。被害防止に向けた取組は、県警察と関係機関・団体で、約5千6百力所のネットワークを活用し、**被害防止の情報発信に努めている**。今年の8月から県内すべての携帯電話の販売事業者に、新規契約や機種変更等をする際、顧客への被害防止の広報について協力を要請している。また、犯人側に送金する手段として約6割がネットバンキングを利用している状況であるため、金融機関に対して、ネットバンキングを利用する際に啓発のためのポップアップが表示できないかの検討を要請するなど、**被害に遭わない環境づくりに取り組んでいく**。



文教厚生委員会の主な審査内容

《福祉保健部》

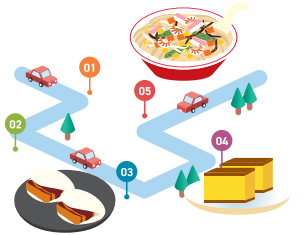
令和6年1月に『共生社会の実現を推進するための

認知症基本法』が施行され、都道府県においても、認知症に関する施策推進計画の策定が努力義務となっている。現在、『ながさき長寿いきいきプラン』において認知症高齢者等に対する**支援の充実を重点分野に施策を推進**しているが、今後の国の計画を踏まえ、認知症当事者の声を聞きながら、計画策定に向けた取組を進めていく。

農水経済委員会の主な審査内容

《農林部》

「ながさきモデル『食の賑わい』創出に向けた先進事例・可能性等業務委託」は『未来大国』の食の分野に関する事業である。具体的には、県民が本県の食を誇りに思い自慢したくなるよう、県民や観光客など、**誰もが本県の食を買って味わえる食の賑わいの場の創出**に向けて、国内外の先進事例、県内各候補地の立地環境や交通アクセス、観光客の動向等を調査・分析して、**今年度中に、実現に向けたロードマップを作成**することとしている。



あいばあつ子の活動報告



7月29日 時津町へ核廃絶・平和行政に関する要請



8月19日 長与町から県知事へ要望



9月14日 長与町ふれあい広場の祭典



9月15日 まなび野東自治会敬老会



10月11日 決算総括質疑



10月14日 長崎スタジアムシティグランドオープン



10月29日 観光生活建設委員会 福島県



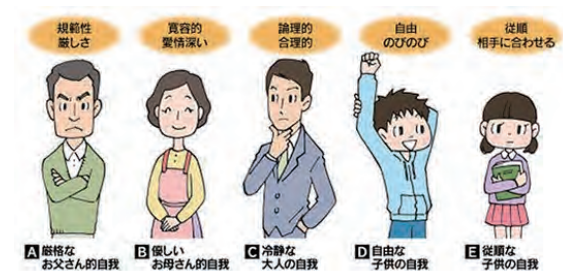
11月3日 第61回 長与町民文化祭

メンタルヘルス研修の1コマ

自我状態とエゴグラムについて

自我状態とは、私たちが感じたり、考えたり、行動したりするときのもとになる心の状態のことです。それをエゴグラムで見えていきます。

あなたの傾向は？



エゴグラムとは

自分の性格を客観的に見ることで自己理解を深め、より望ましい自分を見つける為に開発された、TA (Transactional Analysis / 交流分析) の性格分析ツールです。人は誰でも5つの自我状態を持っており、どこからエネルギーや人と関わることが多いかでその人の性格の特性・傾向をみていくこととするものです。